

そろそろ取得しませんか？ マイナンバーカード



マイナンバー制度が始まり約5年が経ちます。新聞やテレビなどでもよく耳にするようになったマイナンバーカードですが、これから使えるシーンが増えてきます。そろそろマイナンバーカードを取得しませんか？

●マイナンバートピックス

令和3年3月から

マイナンバーカードを健康保険証として使用できるようになります。

※事前に2つのカードの連携作業が必要です。

詳しくは

マイナンバー 健康保険証

Q 検索

問 マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178



令和2年9月から

マイナンバーカードを持っている人は、民間キャッシュレス決済の利用でマイナポイントがもらえるようになります。

※事前にマイキーIDの設定が必要です。

詳しくは

マイナポイント

Q 検索

問 マイナンバー総合
フリーダイヤル
☎0120(95)0178



今すぐに利用できます

①コンビニで住民票などが取得できます

【利用日時・場所】

- ・ 6時30分～23時
- ・ 土・日曜日、祝日もできます（年末年始などを除く）
- ・ 全国のコンビニで利用可能です

問 市民課市民係 ☎(95)9881



②身分証明書として利用できます

運転免許証と同様に本人確認の証明書として利用できます。

【利用例】各種証明書の請求、銀行口座開設、ふるさと納税のワンストップ特例、ライブ・イベント会場の入場など

【取得できる証明書】

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票



●マイナンバーカードの申請について

①インターネットで申請

通知カードの申請書部分や市民課で交付するマイナンバーカード交付申請書（QRコード付）を用いてスマホやパソコンで申請が可能です。※通知カードの記載内容（氏名・住所など）が最新でない場合は、市民課までお越しください。

②市民課窓口で申請

顔写真をお持ちいただければその場で申請を受け付けます。顔写真はお近くの証明写真機などをご利用ください。

※①②ともに申請時に窓口で本人確認ができれば郵送でマイナンバーカードをお送りする方法があります。詳しくは、申請時に市民課窓口でお問い合わせください。マイナンバーカードは、申請から交付まで約1か月かかります。

●その他マイナンバーカードに関すること

マイナンバーカード総合サイトをご確認ください。



問 市民課住民記録係 ☎(95)9882

マイナンバー 申請

Q 検索

